



飯山市農業の課題 2

「田んぼを つくってみませんか」

土と触れ合ってみてみたいから、自分の米は自分で作ってみてみたいから、サラリーマンから農業に挑戦したいと思っている方、おいしい米づくりにチャレンジしてみませんか。市内の遊休農地を活用して、アスパラガスや自家用野菜もつくってみてはどうでしょうか。

Q1. 農業を始めるにあたっての許可などはあるのですか。
 A 新たに農業経営を始める場合の許可はありませんが、農地を買ったり、借りたりするには農業委員会の許可が必要です。(Q2参照)
 なお、新規就農を希望し、効率的で安定的な農業経営を目指す場合、県知事から

認定を受けた「認定就農者」には融資や研修などで各種の支援制度があります。

Q2. 農地の買い方、借り方はどうするのですか。
 A (1) 農地法第3条の許可による権利取得
 ① 農地すべてについて耕作すること。② 農業経営に必要な農作業に常時従事すること。③ 経営状況、通作距離等を考慮して効率的な農業経営であること。④ 農地取得後の総経営面積が原則として50a(5千㎡)以上あること。(地区によって差異があります。別表参照「下限面積制限」)
 ※野菜、花卉など集約的栽培の場合は例外があります。

①から④まですべての条件を満たす必要があります。
 (2) 農業経営基盤強化促進法による権利取得
 効率的かつ安定的な農業経営の規模拡大や農地の集約・有効利用を推進するために必要な農地の売買・貸借を農地法によらず行うもので、(1)とほぼ同じ条件を満たす必要があります。

Q3. 農地の売買や貸借はどこで相談したらいいのですか。
 A 農地の売買や貸借などのあつせんは下記で行っていただきますので、お気軽にご相談ください。



Q4. 農機具はどうしますか。
 A 基本的には自分で購入になりますが、農協などでレンタルできる農機具もあります。

Q5. 農作業の仕方はどこで教えてくれますか。
 A 北信農業改良普及センターや農協などで指導してもらう事ができます。地区によっては耕作組合へ作業委託することもできます。

Q6. つくった農産物を売ることができませんか。
 A 農協や市場または直売所へ持って行けば売ることができます。

とができます。
 なお、自家消費や親類への贈答以外に農産物の売り上げがあると、農業収入として申告する必要があります。

Q7. 市民農園とは何ですか。
 A 農地を買い取るなどの他に、レクリエーション目的など自家用の野菜や花を栽培して農業に触れ、親しめる「市民農園」があります。

① 農家が開設 ② 地方公共団体や農協が開設 ③ 企業・NPOなど④ 以外の者が開設するものに分けられます。市民農園整備促進法や特定農地貸付法による認可等があり、開設したい方は農業委員会にお問い合わせください。

Q8. 新規就農等についての照会先を教えてください。
 A ★長野県新規就農相談センター

地区名 (旧町村単位)	下限面積 単位：a
旧飯山村	30
旧秋津村	30
旧柳原村	50
旧外様村	50
旧常盤村	50
旧太田村	40
旧岡山村	40
旧瑞穂村	40
旧木島村	50

長野県農業会議
 ☎ 026(234)6871
 長野県農業担い手育成基金
 ☎ 026(236)2021
 ★北信農業改良普及センター
 ☎ 0269(23)0221

学校米づくり事業 スタート

今年度の学校米づくり事業が始まりました。この事業は、日本人の主食である



子どもがほとんどとなり、子どもたちには数少ない農作業体験の場であり、また田植えから稲刈り脱穀など一連の作業により、身近な食

「お米」に親しみをもち、つとに、食料、農業に対する「大切さ」について児童・生徒たちが、米づくりを体験する中で感じてもらうことを目的に、平成14年から市内全小中学校を対象に実施されているものです。

水田は地元地主さんからお借りし、田植えや稲刈りは地元農業委員やJAが指導・協力しながら生徒が行い、管理は主に地主さん、収穫されたお米は学校給食米などに使われます。今年も5月中旬ごろから田植え作業が始まり、子どもたちはそれぞれ、水田に入り、元気に田植えをしました。昔と違って農作業の機械化が進んだ今は自分の家の田であっても農作業をしな

あしあ と (5・6月の活動記録)

- 5/17 19市農業委員会協議会通常総会 28 農業委員会
- 28 県女性農業委員の会役員会
- 30 北信州農村女性の集い実行委員会準備会
- 6/4 県女性農業委員の会・研修会
- 6 農業者年金協議会通常総会 6 情報委員会
- 11 役員会 27 農業委員会・管内視察

あぜ道だより



農業委員 吉越 昇
(瑞穂地区)

人は、生きる為に食する。楽しむ為に、健康の為に、お腹がグーと鳴ると、心が不安になると、怒ると、食する。

人は生き、食べる為に、食糧の生産活動をし、自然界から植物を採取し、動物の捕獲を繰り返しながら、今日がある訳ですが、現在の日本の食糧情勢は、米以外のほとんどの食糧を輸入にたより、世界経済、政治情勢、異常気象、また原油高などといった食糧難になっても不思議ではありません。

国の農業政策で新たな「食糧農業基本計画」が策

定され、農業への国の取り組みがなされていますが、マクロ的な問題が解決できたとしても、ミクロ的な問題がたくさん取り残されており、国の農業政策プラス私達自身の取り組みが、今後とも重要だと考えます。

雪多く、水清くうまい当地方も、農業者の高齢化や農地の荒廃が進み、私達のもの、私達の生きる場所だと思っている土地や人家に、どんどんせまってくる生き物の活動をしている山の生き物達。この山の生き物達に物議がたくさんあるかと思いますが、熊、猪など有害鳥獣対策の一環として、山の動物の肉を使用した昔からの食べ方や有名レストランのシェフ達の新しい創作料理の開発により名産作物づくりに。

それには、千曲川の東岸の人々の農業生産空間、山の動物達との共存地帯、またその奥山一帯を国で有害鳥獣特別区域などで指定し、山の生き物達と共に生きられたらと考えます。

数年後、新幹線が飯山へ来た時は、都会人達の賑わいの飯山の名物に。